

付表1

1事業(1施設)当たりの補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類		補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 20人以下	53,100,000
		21人 ~ 40人	106,900,000
		41人 ~ 60人	178,500,000
		61人 ~ 80人	250,800,000
		81人 ~ 100人	323,100,000
		101人 ~ 120人	394,500,000
		121人以上	467,000,000
	施設入所支援整備加算及び本体(宿泊型自立訓練)	利用定員 20人以下	42,800,000
		21人 ~ 40人	86,300,000
		41人 ~ 60人	144,300,000
		61人 ~ 80人	203,300,000
		81人 ~ 100人	261,100,000
		101人 ~ 120人	320,100,000
		121人以上	378,100,000
	就労・訓練事業等整備加算		40,900,000
	大規模生産設備等整備加算		134,700,000
	短期入所整備加算		11,100,000
	発達障害者支援センター整備加算		12,900,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援整備加算		9,220,000
	居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援整備加算		6,140,000
	避難スペース整備加算		35,600,000

療養介護	本体	利用定員 20人 以下		96,500,000
			21人 ~ 40人	193,800,000
			41人 ~ 60人	323,100,000
			61人 ~ 80人	454,700,000
			81人 ~100人	585,000,000
			101人 ~120人	715,200,000
			121人以上	845,600,000
		就労・訓練事業等整備加算		
	大規模生産設備等整備加算			134,700,000
	短期入所整備加算			11,100,000
	発達障害者支援センター整備加算			12,900,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援整備加算			9,220,000
	居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援整備加算			6,140,000
	避難スペース整備加算			35,600,000
共同生活援助	本体	定員4人~10人		25,200,000
			短期入所整備加算	11,100,000
			エレベーター等設置整備加算	2,000,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援整備加算			9,220,000
	居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援整備加算			6,140,000
	避難スペース整備加算			35,600,000
	福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設	本体	利用定員 20人 以下	都市部
標準				96,500,000
21人 ~ 40人			都市部	203,500,000
			標準	193,800,000

	41人 ~ 60人	都市部	339,300,000	
		標準	323,100,000	
	61人 ~ 80人	都市部	477,400,000	
		標準	454,700,000	
	81人 ~100人	都市部	614,400,000	
		標準	585,100,000	
	101人 ~120人	都市部	751,000,000	
		標準	715,300,000	
	121人以上	都市部	887,800,000	
		標準	845,600,000	
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	42,900,000	
		標準	40,900,000	
	大規模生産設備等整備加算	都市部	141,400,000	
		標準	134,700,000	
	短期入所整備加算	都市部	11,700,000	
		標準	11,100,000	
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	13,500,000	
		標準	12,900,000	
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	9,670,000	
		標準	9,220,000	
居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援整備加算	都市部	6,440,000		
	標準	6,140,000		
小規模グループケア整備加算	都市部	20,700,000		
	標準	19,800,000		
避難スペース整備加算	都市部	37,300,000		
	標準	35,600,000		
福祉型児童発達支援センター	本体	利用定員 20人 以下	都市部	55,700,000
			標準	53,100,000
医療型児童発達支援センター	本体	21人 ~ 40人	都市部	112,200,000
			標準	106,900,000
児童発達支援事業所	本体	41人 ~ 60人	都市部	187,500,000
			標準	178,500,000
放課後等デイサービス事業所	本体	61人 ~ 80人	都市部	263,300,000
			標準	250,800,000
	本体	81人 ~100人	都市部	339,300,000
			標準	323,100,000
	本体	101人 ~120人	都市部	414,300,000
			標準	394,500,000
	本体	121人以上	都市部	490,300,000
			標準	467,000,000
就労・訓練事業等整備加算	都市部	42,900,000		
	標準	40,900,000		
大規模生産設備等整備加算	都市部	141,400,000		
	標準	134,700,000		

短期入所整備加算	都市部	11,700,000
	標準	11,100,000
発達障害者支援センター整備加算	都市部	13,500,000
	標準	12,900,000
就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	9,670,000
	標準	9,220,000
居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援整備加算	都市部	6,440,000
	標準	6,140,000
避難スペース整備加算	都市部	37,300,000
	標準	35,600,000
増築整備(既存施設の現在定員の増員)	都市部	27,900,000
	標準	26,600,000
短期入所(短期入所のための整備の場合に限る。)		13,500,000
就労定着支援、自立生活援助、相談支援、障害児相談支援(各事業のための整備の場合に限る。)		9,220,000
居宅介護等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援(各事業のための整備の場合に限る。)		6,140,000
避難スペース整備(避難スペースのための整備の場合)		35,600,000
補装具製作施設		13,500,000
盲導犬訓練施設		167,100,000
点字図書館		45,900,000
聴覚障害者情報提供施設		61,900,000
解体撤去工事費(入所系)	都市部	12,700,000
	標準	12,100,000
解体撤去工事費(通所系)	都市部	6,380,000
	標準	6,080,000
仮施設整備費(入所系)	都市部	23,200,000
	標準	22,200,000
仮施設整備費(通所系)	都市部	11,100,000
	標準	10,600,000

- (注) 1 本体単価と各種加算との合計額を基準額とする(本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体(宿泊型自立訓練)」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体(日中活動部分)+本体(宿泊型自立訓練)」の単価とする。)
- 2 解体撤去工事費及び仮施設整備費の単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は通所系、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所及び療養介護は入所系の単価を適用する。
- 3 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 4 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所(短期入所のための整備の場合)」に2分の1を乗じた額を基準額とする。

付表2

(耐震化等整備を行う場合)

1事業(1施設)当たりの補助基準単価

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	142,100,000	
		41人～60人	236,800,000	
		61人～80人	332,700,000	
		81人～100人	428,700,000	
		101人～120人	523,700,000	
		121人以上	619,500,000	
	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	114,600,000	
		41人～60人	191,500,000	
		61人～80人	269,500,000	
		81人～100人	346,400,000	
		101人～120人	424,700,000	
		121人以上	501,400,000	
	就労・訓練事業等整備加算			54,300,000
	短期入所整備加算			12,300,000
発達障害者支援センター整備加算			17,000,000	
福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設	本体	利用定員 40人以下	都市部	270,200,000
			標準	257,400,000
		41人～60人	都市部	450,100,000
			標準	428,700,000
		61人～80人	都市部	633,300,000
			標準	603,100,000
		81人～100人	都市部	814,600,000
			標準	775,800,000

	101人 ~120人	都市部	996,300,000
		標準	948,900,000
	121人以上	都市部	1,177,500,000
		標準	1,121,500,000
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	57,000,000
		標準	54,300,000
	短期入所整備加算	都市部	12,900,000
		標準	12,300,000
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	17,800,000
		標準	17,000,000
解体撤去工事費(入所系)	都市部	16,900,000	
	標準	16,200,000	
仮施設整備費(入所系)	都市部	30,900,000	
	標準	29,500,000	

- (注) 1 本体単価と各種加算、解体撤去工事費及び仮施設整備費の合計額を基準額とする。
- 2 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 3 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」に2分の1を乗じた額を基準額とする。
- 4 障害者支援施設または障害児入所施設の改築として行う場合に限る。

付表3

(南海トラフ特別措置法に基づく整備を行う場合)

1事業(1施設)当たりの補助基準単価

(単位:円)

		事業(施設)の種類	補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体(日中活動部分)	利用定員 40人以下	142,100,000	
		41人～60人	236,700,000	
		61人～80人	332,700,000	
		81人～100人	428,600,000	
		101人～120人	523,600,000	
		121人以上	619,400,000	
	施設入所支援整備加算	利用定員 40人以下	114,600,000	
		41人～60人	191,400,000	
		61人～80人	269,400,000	
		81人～100人	346,400,000	
		101人～120人	424,500,000	
		121人以上	501,300,000	
	就労・訓練事業等整備加算			54,200,000
	短期入所整備加算			12,300,000
発達障害者支援センター整備加算			17,000,000	
療養介護	本体	利用定員 40人以下	257,700,000	
		41人～60人	429,900,000	
		61人～80人	604,200,000	
		81人～100人	777,600,000	

		101人 ~120人		951,200,000		
		121人以上		1,124,300,000		
	就労・訓練事業等整備加算			54,100,000		
	短期入所整備加算			14,800,000		
	発達障害者支援センター整備加算			17,000,000		
共同生活援助	本体	定員4人~10人		33,800,000		
		短期入所整備加算		14,800,000		
福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設	本体	利用定員 40人 以下	都市部	270,100,000		
			標準	257,300,000		
		41人 ~ 60人	都市部	450,000,000		
			標準	428,600,000		
		61人 ~ 80人	都市部	633,200,000		
			標準	603,000,000		
		81人 ~100人	都市部	814,500,000		
			標準	775,800,000		
		101人 ~120人	都市部	996,200,000		
			標準	948,800,000		
		121人以上	都市部	1,177,500,000		
			標準	1,121,400,000		
		就労・訓練事業等整備加算			都市部	56,900,000
					標準	54,200,000
短期入所整備加算			都市部	12,900,000		
			標準	12,300,000		
発達障害者支援センター整備加算			都市部	17,800,000		
			標準	17,000,000		
福祉型児童発達支援センター 医療型児童発達支援センター 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所	本体	利用定員 40人 以下	都市部	149,600,000		
			標準	142,500,000		
		41人 ~ 60人	都市部	249,100,000		
			標準	237,300,000		
		61人 ~ 80人	都市部	350,100,000		
			標準	333,500,000		
		81人 ~100人	都市部	451,300,000		
			標準	429,900,000		
		101人 ~120人	都市部	551,100,000		
			標準	524,900,000		

	121人以上	都市部	652,200,000
		標準	621,100,000
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	56,800,000
		標準	54,100,000
	短期入所整備加算	都市部	15,500,000
		標準	14,800,000
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	17,800,000
		標準	17,000,000
解体撤去工事費(入所系)		都市部	16,800,000
		標準	16,100,000
解体撤去工事費(通所系)		都市部	8,170,000
		標準	7,800,000
仮施設整備費(入所系)		都市部	30,900,000
		標準	29,400,000
仮施設整備費(通所系)		都市部	14,700,000
		標準	14,000,000

- (注) 1 本体単価と各種加算、解体撤去工事費及び仮施設整備費の合計額を基準額とする。
- 2 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。
- 3 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」に2分の1を乗じた額を基準額とする。